

熊本県次世代につなぐ森林づくり事業しゅん工検査要領

第1 趣旨

この要領は、熊本県次世代につなぐ森林づくり事業実施要領(以下「[実施要領](#)」という。)第13条の規定に基づくしゅん工検査(以下「[検査](#)」という。)について、必要な事項を定める。

第2 検査

検査は、実施要領第12条の規定に基づく完了届を受理した後、速やかに行うものとする。

第3 検査員

検査は、林務技術職員又は知事が特に必要と認めて命じた職員で、専門的な知識を有する者(以下「[検査員](#)」という。)が行うものとする。

第4 立会人

検査は、事業の実施主体の長又はその代理人の立会のうえ、行うものとする。

第5 検査の方法

検査は、別に定める熊本県造林事業等しゅん工検査要領に準じて行うものとする。

なお、併用する国庫補助事業の補助金交付申請書を提出している箇所については、当該事業の検査をもって代えることができる。

第6 検査調書等

検査員は、検査を行った場合は、検査調書([別記第1号様式](#))及び検査野帳([別記第2号様式](#))を作成するものとする。

ただし、併用する国庫補助事業の補助金交付申請に伴うしゅん工検査が完了している箇所の検査調書及び検査野帳については、当該事業の検査調書の写しをもって代えることができるものとする。この場合、併用している箇所の整理番号を丸で囲み、実面積等の欄の下段に本事業に係る事業量を朱書することとする。

第7 検査の復命等

- 1 検査員は、検査終了後速やかに、検査復命書([別記第3号様式](#))に検査調書、検査野帳(検査野帳の写しを含む。)及び検査写真を添えて、知事に復命しなければならない。
- 2 広域本部地域振興局長は、検査が終了したときは、検査復命書の写しに検査調書(原

本、又は当該広域本部地域振興局の林務課長若しくは林務班長が原本証明した写し)及び検査員任命伺いの写しを添えて、速やかに農林水産部長に提出するものとする。

第8 検査調書等の保存

第6及び第7の規定に基づいて作成した検査調書等は、事業完了年度の翌年度から起算して5カ年間保存するものとする。

第9 事業量の単位

第6及び第7の規定に基づいて作成する検査調書等に係る事業量の単位は、次により記載するものとする。

- (1) 再造林、広葉樹造林、ツリーシェルターの設置、下刈り、荒廃農地森林造成及び侵入竹除去に係る区域面積(実面積)については、ヘクタールを単位とし、小数点以下第3位を切り捨て、2位止めとする。
- (2) シカ被害防止柵の設置に係る延長については、メートルを単位とし、小数点以下を切り捨て、整数止めとする。

第10 雑則

この要領に定めのない事項については、別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和2年5月29日から施行し、令和2年度事業から適用する。

附 則

- 1 この要領は、令和4年7月7日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和5年6月19日から施行する。

年度 次世代につなぐ森林づくり事業しゅん工検査調査書

実施主体名:

事業区分	整理番号	枝番	市町村	林小班			樹種	伐採者と植栽者の調整経費有無	シカ食害防止施設設置区分	事業量(延長・面積)	補助金額 円	検査結果等			造林補助申請時期
				林班	小班	枝番						書類検査確認	現地検査確認	検査の合否	
1 再造林促進	(1-1) 普通苗							-	ha						
								-	ha						
		計						-	ha						
	(1-2) コンテナ苗							-	ha						
								-	ha						
		計						-	ha						
(2)調整経費							-	ha							
							-	ha							
							-	ha							
	計						-	ha							
2 広葉樹造林推進							-	ha							
							-	ha							
							-	ha							
	計						-	ha							
3 シカ食害防止施設の設置							-	ha							
							-	ha							
							-	ha							
	計						-	ha							
4 保育支援							-	ha							
							-	ha							
							-	ha							
	計						-	ha							
5 荒廃農地森林造成事業	(1)地拵え						-	ha							
								-	ha						
								-	ha						
		計						-	ha						
	(2)荒廃農地造林							-	ha						
								-	ha						
								-	ha						
		計						-	ha						
	(3)下刈り							-	ha						
								-	ha						
								-	ha						
		計						-	ha						
(4)芽かき							-	ha							
							-	ha							
							-	ha							
	計						-	ha							
(5)シカ侵入防止柵							-	ha							
							-	ha							
							-	ha							
	計						-	ha							
6 侵入竹除去事業							-	ha							
							-	ha							
							-	ha							
	計						-	ha							
合計							-	ha							

上記のとおり検査しました。

年 月 日
検査員 職名 氏名

注1 造林事業しゅん工検査調査書をもって検査調査に代える場合は、本事業を実施した箇所の整理番号を丸で囲み、実面積等の欄の下端に本事業に係る事業量を朱書すること。
2 「検査結果等」欄の「書類検査確認」及び「現地検査確認」欄は、確認した箇所に「 」を記入すること。

年度 次世代につなぐ森林づくり事業しゅん工検査野帳

実施主体名			
事業区分			
整理番号		検査年月日	年 月 日
検査員	職名	氏名	印
立会人氏名			

事業量 (延長・面積)	m ha	林班・小班		
検査記録				
植栽の確認	樹種		確認	
	植栽本数	本	確認	
	活着状況	良好・不良		
調整経費	支出の根拠となる書類		確認	
シカ食害防止施設設置の確認	設置の適否	適・否	確認	
	資材の適否	適・否	確認	
	被害状況の適否	適・否	確認	
下刈りの確認	下刈りの適否	適・否	確認	
荒廃農地造林の確認	地拵えの確認	地拵えの適否	適・否	確認
	荒廃農地造林の確認	樹種		確認
		植栽本数	本	確認
		活着状況	良好・不良	
	下刈りの確認 (荒廃農地森林造成)	下刈りの適否	適・否	確認
	芽かきの確認	芽かきの適否	適・否	確認
	シカ侵入防止柵設置の確認	設置の適否	適・否	確認
資材の適否		適・否	確認	
被害状況の適否		適・否	確認	
侵入竹除去の確認	伐採・集積の適否	適・否	確認	
その他				

注) 各項目について、必要事項を記入するか、又は該当するものを で囲むこと。

年度 次世代につなぐ森林づくり事業しゅん工検査復命書

年 月 日から 年 月 日まで、 年度 次世代につなぐ森林づくり事業のしゅん工検査を下記のとおり実施したところ、別紙検査調書のとおりでしたので復命します。

記

実施主体名：

施行市町村名	事業区分	申請件数	事業量 (延長・面積)	現地検査件数			備考
				抽出	全筆	計	
計							

年 月 日

検査員 職名

氏名

熊本県知事

様

- 注1 実施主体ごとに作成すること。
- 注2 事業区分ごとに小計を取ること。